

生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会（第1回）メモ

早稲田大学

菊池馨実

検討の視点のうち、新型コロナウイルス感染症による影響とその対応について、若干の指摘を行っておきたい。

福祉資金貸付制度については、緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付が経済的困窮状態の緩和に一定の役割を果たしてきたと思われ、緊急措置としての必要性とその社会的意義は決して小さくない。ただし、福祉的「貸付」とは、金融機関と異なり、本来的に相談支援との密接な連携の下、返済の見通しを立ててなされるべき個別的なものであり、今回のように社会構造をも揺るがすような全国的事態に対処するための「貸付」は、その本来的意義を逸脱しているのではないかと疑問がある。仮に（おそらくかなりの蓋然性をもって予想されるのであるが）債務免除に至る割合が高くならざるを得ないようであれば、「貸付」というスキーム自体の適切性が問われざるを得ないだろう。また、福祉制度としての貸付は、本来的には生活そのものの維持を図るためになされるべきものであって、たとえば個人事業としての運営が厳しいといった事態は、福祉ニーズというより産業振興策ないし雇用施策としてなされるべきものということもできる。

こうした問題意識に基づく対応策は、今回改正のスケジュールの中で検討し切れない可能性があり、他省庁との連携も不可欠である。しかし、今回のとりまとめにあたっては、次の段階の包括的な改革を見据えた視点を失わないよう取り組んでいただきたい。

同様に、住居確保給付金が、コロナ禍にあって一定の役割を果たしていることも確かであると思われる。この点についても、今般のコロナ禍で、住まいを喪失するおそれのある人の多さ（裾野の広さ）が顕在化した以上、そうした住宅喪失リスクに対応した体制を本格的に整備すべきではないかと疑問が生じる。直接的には、今回の特例で拡大・緩和された支給対象者等の扱いかんといった論点になると思われるが、従来から手薄であった家賃補助的な施策を本格展開する好機とも言い得る。このことは、単なる生活困窮者対策にとどまらず、たとえば地方で国民年金のみで生活する高齢者が安価な家賃で居住する物件が少なくなってきたといった話も仄聞する中では、普遍的な社会保障施策として検討する必要があるテーマであるように思われる。

この点も他省庁との連携が必要な施策分野である。ただし、今回改正の俎上に載せることができないとしても、今回のとりまとめにあたっては、今後の改革を見据えた視野をもちながら取り組んでいただきたい。

最後に、コロナ禍での医療従事者や介護従事者の厳しい労働環境などについては、マスコミ等でも頻繁に取り上げられ、そうした実情に対する国民の認識も一定程度深まったように思われる。これに対し、相談支援に従事する相談者・相談機関については、そうした報道

等が頻繁になされてきたようには思われない。しかし、被支援者の窮状のみならず、支援者・支援現場のおかれた厳しい状況などがもっと広く伝わることで、この制度をさらに充実させる必要があるという世論の共通了解も得られやすくなるのではないかと思われる。今回の検討会発足を機に、事務局からはよりいっそう積極的な情報発信を行い、マスコミ等の理解・協力を得ながら、相談支援の社会的意義・役割を国民に認識していただけるよう切に望むものである。

以上

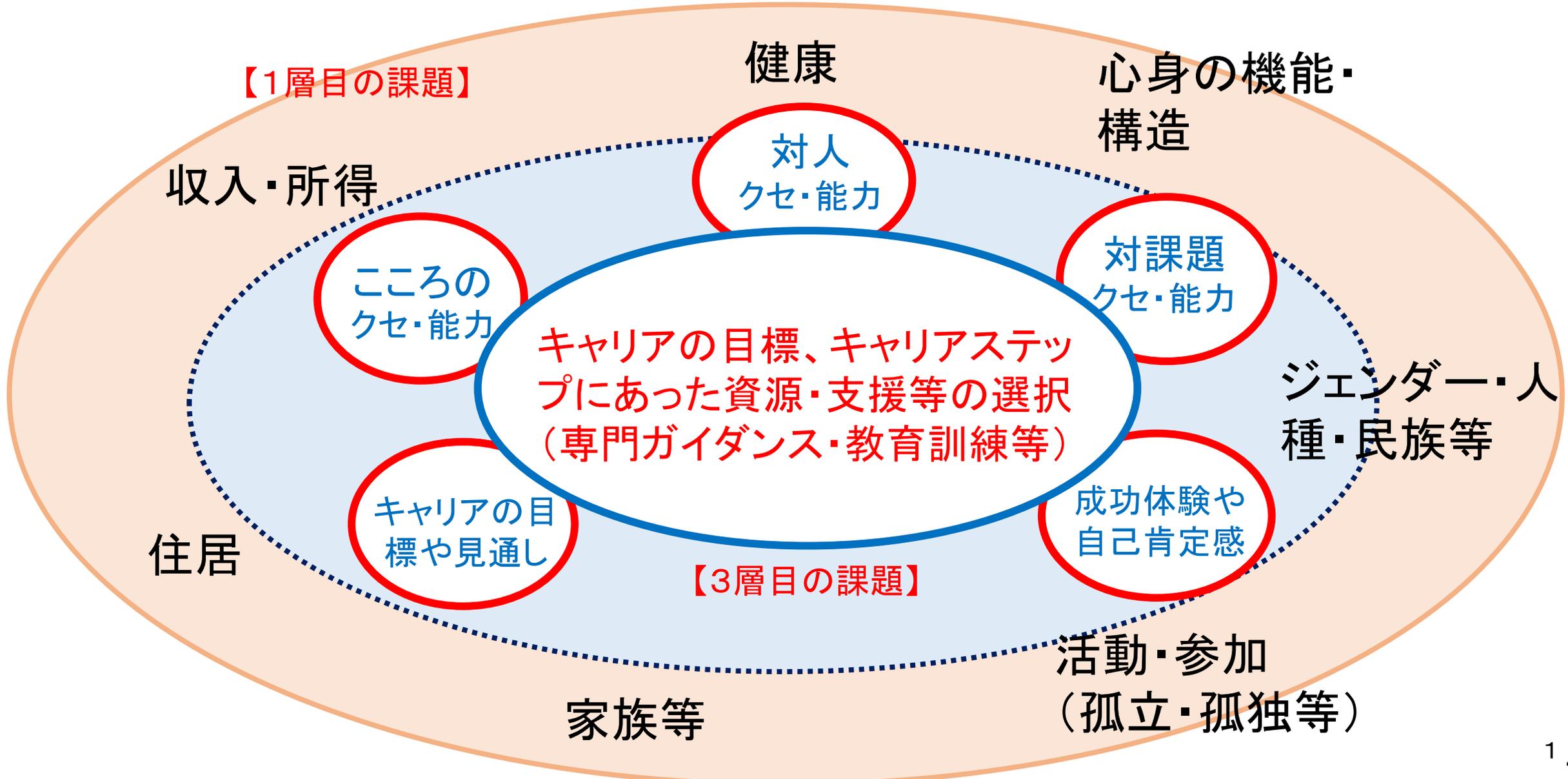
「議論の視点(案)」に関連して(発言メモ)

A´ワーク創造館 西岡正次

就労支援の取り組みは、制度(分野)別に多様に展開されているが、生活困窮者自立支援は支援対象や支援の考え方や内容において新たな支援や内容を付加するものであった。その効果をさらに伸ばすことを期待する。

1. 支援の目標(活動のクロージングの目途)は、「求職活動ができるまで」「一般就労の実現」といった内容から、相談者がめざす「職業生活・職業生涯(以下、キャリア)の模索・形成」に寄り添い、その実現を支援する、継続的な内容になっている。就労準備支援や就労訓練、無料職業紹介の活用、定着支援などが普及する中で、改めて支援の目標や支援内容について検証してはどうか。
特に、「キャリア形成をめぐる孤独・孤立」は深刻かつ広がっている(参考資料)
2. 「働く機会や場を利用し、(次の)キャリアステップを準備する」「働きながら、キャリアの模索・形成を進める」相談者が潜在的にも拡大しており、その支援にはインクルーシブな協力事業所や支援プログラムが欠かせない。事業所開拓や支援プログラムづくりの強化について検証してはどうか。就労訓練等の中間的就労の推進策、無料職業紹介を活用したプログラム開発(緊急資金需要に対応する短期の援助付き雇用含め)、担当部署や自立相談支援機関、就労準備支援事業者等の役割分担ほか。
※協力(認定)事業所リストだけでは、効果的来な支援プログラムとして利用されることは少ない。
3. 「キャリアの模索・形成」に寄り添う支援において、ハローワーク等の労働施策が蓄積してきた機能や活動との連携が欠かせないが、従来の就職支援にかかわる連携を超えた内容を検証してはどうか。例えば、「働きながら、学び(訓練を利用し)、次のキャリアステップを準備する」支援プログラム、協力事業所の人材開発や職場環境整備等の支援など。
※訓練(講座)リストだけでは、効果的な就労支援プログラムとして活用されることはない。
4. 自治体・地域における就労支援はこれまでの制度(分野)別の取り組みの広がり、生活困窮者自立支援が加わり、地域全体の支援力向上を可能にしたと言える。ただ同時に我が国の「働く」仕組みや慣行等の変化は潜在的な支援対象の増大のほか、従来の就労支援が抱える支援内容の限界や課題などを明らかにした。課題解決には多部署・多機関連携の取り組みや仕組みづくりが欠かせないものとなっており、連携のあり方や推進策について検証してはどうか。
※制度(分野)別の就労支援の改革・改善の積み上げだけでは、地域の支援力向上、就労支援(人材開発)を支える地域づくりにはつながらない。

1. 就労支援の契機となるニーズは多様で複雑 ~就労相談の特性~



2. 見落とされる「キャリアの模索・形成の孤独・孤立」

※(1)のニーズ、相談の契機はわかりやすいが、(2)の困難は相談支援ニーズとして認識しにくい

(1)

健康や収入、住居、家族等に関する困難と社会サービスの利用
(前頁図の1層目)

(2)

職業生活・職業生涯（キャリア）の模索・形成を覆う
孤独・孤立

①

「自主的なキャリア形成」
(自助努力)は強調される
が、支援が未整備…

②

誰もが経験する「職業生活
(キャリア)の変動・
転機」だが…

③

「働き(稼ぎ)ながら」の
キャリアの模索・形成が主流
になりつつあるが…

3. 「キャリアの模索・形成」をめぐる孤独・孤立は相談者を追い詰めている

就労支援の背景や課題の中で、「キャリアの模索・形成」を覆う孤独・孤立という困難、支援ニーズに注目してみました。

(1) 健康や収入、住居、家族等に関わる社会サービスの利用（2ページ図の（1））

公的な就労支援は「相談や社会サービス（福祉や医療等）の利用」が契機となって始まり広がりました。相談者は「相談や社会サービスを利用しながら」、「就労を準備する」「職業生活（キャリア）を（再）スタートする・継続する」ための支援を利用し、安定した就労をめざします。

(2)-①「自主的なキャリア形成」（自助努力）は強調されるけれど…

就労をめぐる自助努力・自己責任が強調されます。労働社会の仕組みや慣行が作り出してきた負の側面の1つです。「キャリアの形成は自助努力」が半ば常識のように浸透する社会で、利用しやすいキャリアガイダンスの仕組みや情報、キャリア形成に向き合う就労支援等が整っていないと、「キャリアの模索・形成を覆う孤独・孤立」を作り出してしまいます。そして(1)のリスクとの相互作用によって、相談者の課題や悩みはあっという間に複雑になる恐れがあります。

(2)-②誰もが「職業生活（キャリア）の変動・転機」を経験するが…

雇用形態や働き方の多様化などによって、「職業生活・職業生涯（キャリア）の変動・転機」を経験するリスクがこれまでに広がっています。変動や転機は「キャリアの孤独・孤立」につながる恐れが高いと言えます。(1)のリスクとの相互作用によって、相談者の課題や悩みはあっという間に複雑で大きくなります。

(2)-③「働き（稼ぎ）ながら」のキャリアの模索・形成が主流になっているが…

「働く貧困層」が拡大する中、相談者は所得保障給付の充実に期待しつつも、「働きながら、キャリアの模索・形成」に挑むステップを進めざるを得ない状況です。このステップには①②の困難や厳しさが付きまとっています。そして(1)のリスクが重なると、相談者の課題や悩みはあっという間に複雑で厳しいものになります。

4. 問われる支援要素と組み立て(パターン)

重要な支援要素として、「相談や社会サービスの利用」のほか、「働く機会・場の利用」「働きながら」「学び(教育訓練の利用)」、そして孤独・孤立リスクに対する「仲間とともに」が問われ、支援プログラムは「キャリアステップを準備する」「キャリアを継続する」プロセスに寄り添う内容で組み立てられます。例えば、次のような支援パターンが…

- ①「相談や社会サービス(福祉や医療等)を利用しながら、仲間とともに、就労を準備する」
- ②「相談や社会サービス(福祉や医療等)を利用しながら、職業生活を(再)スタートする」
- ③「社会サービス(福祉や医療等)を利用しながら、仲間とともに、就労を継続する」
- ④「働く機会・場を利用して、仲間とともに、次のキャリアステップを準備する」
- ⑤「働き(稼ぎ)ながら、仲間とともに、次のキャリアステップを準備する」
- ⑥「働きながら、仲間とともに、学び・次のステップを準備する」
- ⑦「働きながら、仲間とともに、職業生活(キャリア)を継続する」

5. 就労支援プログラムに問われる主要素

就労を準備する	○職業生活(キャリア)の希望や強み、価値観(適性)、経験などを踏まえ(適性・適職等のアセスと)目標づくりとそのステップを見通す相談	キャリアガイダンス(専門相談や適性・適職検査、教育訓練等)
次のキャリアステップを準備する	○ステップに対応した支援付き就労や教育訓練の利用 ○インクルーシブな協力企業づくり	就労準備支援、就労訓練、支援付き就労等
働く機会・場を利用して	○協力(求人)企業・事業所等の開拓 ○職務・作業を組み込んだ支援プログラム開発 ○企業の支援(職場環境整備等の支援)	就労準備支援、就労訓練、支援付き就労、企業協働型職業訓練
働き(稼ぎ)ながら	○支援プログラムの利用促進(インクルーシブな社会づくり)	無料職業紹介の活用
学び(教育訓練を利用し)ながら	○教育訓練を利用した支援プログラムの開発 ○「働きながら」に対応した教育訓練の充実 ○仲間とともに学ぶ環境・コミュニティ	職業教育訓練 企業協働型職業訓練(認定職業訓練制度等)
仲間とともに	キャリアの孤独・孤立等に対応: ○継続相談 ○仲間(集団)づくり(ジョブクラブ等) ○企業等を超えた仲間づくり(地域の…)	寄り添い支援、継続相談支援、当事者コミュニティ、企業コミュニティ
相談や社会サービスを利用しながら	○社会サービス等の利用(重層的相談等) ○キャリアガイダンス機能の分担(多機関連携)	多機関・多職種連携による就労支援

生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理のための検討会（第1回）資料

コロナ禍の家計改善支援の現状について

2021年10月22日

行岡みち子

一. 自己紹介

多重債務を抱え困窮している人やお金のことで困っている人たちのための相談支援の場として、平成18(2006)年8月に生活再生相談室を開設し、困窮者支援の活動に取り組んできた。平成24(2012)年度から厚生労働省社会福祉推進事業家計再建支援研究会の委員などに就任し、グリーンコープで積み上げてきた生活再生支援の考え方、実践や実務の組み立て方などを原案として提出し、家計改善支援の事業運営と支援業務の見える化とシステム化を図ってきた。

平成26(2014)年から、困窮者支援に携わる人たちの育成と横のつながりや連携を深めるために(一社)生活困窮者自立支援全国ネットワークの立ち上げに参加し、事務局として活動。

平成27(2015)年から、全社協より家計改善支援従事者養成研修の業務委託を受け家計改善支援員の国研修に取り組む。その他、高齢者や困窮者のための家計改善支援の基本的な活動がどこでも誰にでもできるように、研修活動に力を入れ、映像教材やテキストの作成に取り組んでいきたいと考えている。

二. 新型コロナウイルス感染症以前と新型コロナウイルス感染症禍中での家計改善支援のプラン内容の変化について

*資料①は新型コロナウイルスの影響が少ない平成30年度と令和元年度を比較

*資料②は新型コロナウイルスの影響が少ない令和元年度と新型コロナウイルス禍中の令和2年度を比較

*資料③は上記①と②の元データ。福岡地域の29町2村(5事業所)の合計で、人口60.7万人

1. 新型コロナウイルスの影響が少ない平成30年度と令和元年度の家計プランの内容を比較した結果について（資料①参照）

(1) 基本情報の変化について

1) 平成30年度の家計の初回面談件数は749件だが、令和元年度の初回面談件数は615件、前年比82.2%で、全事業所で減少傾向であった。初回面談後の継続面談と同行支援合計の回数は平成30年度は1,117回、令和1年度は1,027回件で前年比91.9%であった。

2) 家計プラン件数は平成30年度は570件で初回面談件数の76%、令和元年は535件で初回面談件数の87%であった。家計プラン1件あたりの平均支援回数（（継続+同行）÷家計プラン）は平成30年度は2.0回、令和元年度は1.9回で令和元年は減少した。

3) 令和元年度に初回面談件数も平均支援回数も若干減少した。理由は令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、相談者の来訪やアウトリーチなど対面での支援

を控え始めたことと関係していると考えられる。

(2) 家計プラン内訳の変化について

- 1) 家計改善支援にあたっては、どのような支援をするのか家計プランを作成する。そのプラン内容を分類して割合を算出し、支援内容の分析に役立てている。
- 2) 平成 30 年度と令和元年度のプラン内訳を比較すると、その他を除くと 10%以上の増減はないことが分かった。つまり、平成 30 年度と令和元年度では相談の内容や困窮の状態、解決すべき課題に大きな違いはなかったと言える。
- 3) プラン内訳が 10%以上増加した「その他」は、項目に分類できない支援内容を集めたものである。令和元年は相談件数が少なかった分、支援に力を入れることができ、支援のバリエーションが広がったと言える。

2. 新型コロナの影響が少ない令和元年度と新型コロナ禍中の令和 2 年度の家計プランの内容を比較した結果について (資料②参照)

(1) 基本情報の変化について

- 1) 令和元年度の家計の初回面談件数は 615 件だが、令和 2 年度の初回面談件数は 1,997 件で前年比 324.7%と全事業所で大幅に増加した。初回面談後の継続面談と同行回数合計は令和元年度は 1,027 回、令和 2 年度は 981 回で前年比 95.5%で、令和 2 年度は初回面談は増加したのに、継続支援は大幅に減少した。初回面談の対応で手一杯で継続的な支援に繋がらなかったと言える。
- 2) 家計プラン件数は令和元年度は 535 件で初回面談件数の 87%、令和 2 年度は 1,638 件で初回面談件数の 82%であった。家計プラン 1 件に対する平均支援回数（(継続+同行) ÷ 家計プラン）は平成元年度は 1.9 回、令和 2 年度は 0.6 回で継続的な支援回数は大きく減少した。
- 3) 令和 2 年度は新型コロナ禍の中で初回面談が爆発的に増える中、家計プランだけは何とか頑張って作成したが、初回面談への対応と事務処理に追われ、平均支援回数は大幅に減少し継続支援ができなかったことが分かる。

(2) 家計プラン内訳の変化について

- 1) コロナ以前とコロナ禍での家計改善支援の支援内容の変化を見るために、家計プランの内訳の割合を算出し比較した。
- 2) 令和元年度と令和 2 年度のプラン内訳が 10%以上減少した項目を見ると以下の通りである。
 - ・債務整理——令和 1 年 156 件 (29%)、令和 2 年 155 件 (9%)
 - ・食糧支援——令和 1 年 114 件 (21%)、令和 2 年 58 件 (4%)
 - ・生活保護申請——令和 1 年 92 件 (17%)、令和 2 年 77 件 (5%)
 - ・その他——令和 1 年 161 件 (30%)、令和 2 年 171 件 (10%)
- 3) 令和元年度と令和 2 年度の家計改善支援の減少内訳を比較しての所感
 - ・令和 2 年度コロナ禍を経過する中で、家計相談員から、「事務処理と相談者対応に追われ、中身のある支援を実施することができなかった」、「明らかに多重債務状態でそのことだけでも生活再建は難しい様子にあるのに更に貸付あっせんをするこ

とに気が引けた」、「債務整理や生活保護申請を勧めてもコロナが終われば取り戻せるからと問題の先送りが目立ち、その後の支援に繋がらないケースが多かった」の声を聞いていたが、数字的にもそれは証明されている。

- ・コロナ禍での家計改善支援事業所の食糧支援が減少した理由は特例貸付が食べるものもないほどの深刻な人たちへの緊急的な支援には役立ったためではないか。
- ・その他の項目の割合は減少しているが、支援実数は増加しており、支援のバリエーションを広げて支援する必要がある多様な課題が出てきているということではないかと考える。

4) 令和1年度と令和2年度のプラン内訳のシェア率に10%以上の増加があった項目を見ると以下の通りである。

- ・家計の見直し、家計相談の継続

——令和元年445件(83%)、令和2年1,532件(94%)

- ・貸付の斡旋(社協) ——令和元年28件(5%)、令和2年1,155件(71%)
- ・住居確保給付金 ——令和1年5件(1%)、令和2年193件(12%)

5) 令和元年度と令和2年度の家計改善支援の増加内訳を比較しての所感

- ・相談に来られている人たちの多くが、家計の見直しや相談支援の継続が必要な状態であった。継続相談の必要性を家計相談員は切実に感じていたことが家計の見直しの項目のプラン件数の増加で分かる。しかし、令和2年度の平均支援回数は減少しており、対応できないジレンマを抱えた。
- ・貸付のあっせんは令和2年は、令和元年の41倍、自立支援につないだ住居確保給付金は39倍となっている。
- ・他には、10%までの開きはないが、「滞納税・保険の納付相談」や「滞納家賃・公共料金等の相談」、「年金・手当の増収計画」、「就労による増収計画」、「住み替え・施設入所」など、相談者が抱えている課題を解決するための支援は5%の減少となっており、課題解決に向かうことができずに問題の先送り状態であるといえる。

6) 令和2年度は家計相談員の残業が続き、対応不全状態に入っていた。令和3年度、上半期に家計相談員の体制を2倍に増員でき、何とか一息をつき、その分支援件数も伸びている。上半期で初回面談が1,446件で前年比169%、継続面談863回で前年比262%となっており、体制強化の効果が出ている。

7) その他の支援の特徴的な内容(おもに同行支援の内容)

- ・企業年金、国民年金、介護保険の申請手続、高額医療限度申請、高度障害医療申請、確定申告、親を扶養家族に入れるための手続、離婚やその後の慰謝料の請求相談、相続放棄手続、ギャンブルなどの依存症の受診や自助グループへの同行、障害手帳申請、自立支援医療、就学援助申請、携帯電話の契約変更、地域包括支援センターなどの他機関への同行。廃車手続、保険の見直し、リバースモーゲージの申請、住居の解約や契約に関する事など。自立相談支援員が動けない分を家計相談員でカバーしている部分も含んでいる。

以上

●H30年度とR1年度の家計改善支援と家計プラン件数の比較

1. 基本情報		H30年度	R1年度
A	初回面談件数	749件	615件
B	継続面談＋同行件数	1,117件	1,027件
C	家計プラン件数	570件	535件
B÷C	家計プラン件数に対する平均支援回数	2.0回	1.9回

2. 家計プラン内訳	H30年度		R1年度		
			シェア率 10%以上減	シェア率 10%未満増	シェア率 10%以上増
家計表作成による現状の把握	件数	561		515	
	シェア率	98%		96%	
家計の見直し・家計相談の継続	件数	506		445	
	シェア率	89%		83%	
債務整理	件数	167		156	
	シェア率	29%		29%	
滞納税・保険の納付相談	件数	95		72	
	シェア率	17%		13%	
滞納家賃公共料金等の相談	件数	75		42	
	シェア率	13%		8%	
貸付の斡旋(社協)	件数	34		28	
	シェア率	6%		5%	
貸付の斡旋(GC他)	件数	17		19	
	シェア率	3%		4%	
食料支援(GC他)	件数	107		114	
	シェア率	19%		21%	
緊急対応資金(GC)	件数	24		7	
	シェア率	4%		1%	
年金・手当の増収計画	件数	27		46	
	シェア率	5%		9%	
就労による増収計画	件数	144		137	
	シェア率	25%		26%	
住居確保給付(自立)	件数	5		5	
	シェア率	1%		1%	
生活保護申請等(自立)	件数	89		92	
	シェア率	16%		17%	
家族等との相談	件数	144		91	
	シェア率	25%		17%	
住み替え・施設入所	件数	60		60	
	シェア率	11%		11%	
その他	件数	92			161
	シェア率	16%			30%

●R1年度とR2年度の家計改善支援と家計プラン件数の比較

1. 基本情報		R1年度	R2年度
A	初回面談件数	615件	1,997件
B	継続面談＋同行件数	1,027件	981件
C	家計プラン件数	535件	1,638件
B÷C	家計プラン件数に対する平均支援回数	1.9回	0.6回

2. 家計プラン内訳	R1年度		R2年度		
			シェア率 10%以上減	シェア率 10%未満増	シェア率 10%以上増
家計表作成による現状の把握	件数	515		1602	
	シェア率	96%		98%	
家計の見直し・家計相談の継続	件数	445			1532
	シェア率	83%			94%
債務整理	件数	156	155		
	シェア率	29%	9%		
滞納税・保険の納付相談	件数	72		97	
	シェア率	13%		6%	
滞納家賃公共料金等の相談	件数	42		46	
	シェア率	8%		3%	
貸付の斡旋(社協)	件数	28			1155
	シェア率	5%			71%
貸付の斡旋(GC他)	件数	19		3	
	シェア率	4%		0%	
食料支援(GC他)	件数	114	58		
	シェア率	21%	4%		
緊急対応資金(GC)	件数	7		18	
	シェア率	1%		1%	
年金・手当の増収計画	件数	46		39	
	シェア率	9%		2%	
就労による増収計画	件数	137		510	
	シェア率	26%		31%	
住居確保給付(自立)	件数	5			193
	シェア率	1%			12%
生活保護申請等(自立)	件数	92	77		
	シェア率	17%	5%		
家族等との相談	件数	91		316	
	シェア率	17%		19%	
住み替え・施設入所	件数	60		47	
	シェア率	11%		3%	
その他	件数	161	171		
	シェア率	30%	10%		

●福岡県域 家計改善支援事業実績表 (H30年度～R2年度)

資料③

2021.10.25作成

地域(人口)	相談員体制	年度	基本情報			家計プランの内訳																	
			初回面談件数 A	継続面談+同行 B	家計プランの件数 C	家計表作成による 現状の把握	家計の見直し・ 家計相談の継続	債務整理	滞納税・保険の 納付相談	滞納家賃公共料金 等の相談	貸付の斡旋(社協)	貸付の斡旋 (GCC他)	食料支援(GCC他)	緊急対応資金 (GCC)	年金・手当の 増収計画	就労による増収計画	住居確保給付 (自立)	生活保護申請等 (自立)	家族等との相談	住み替え・施設入所	その他	家計プラン内訳の合計	
																							前年比
筑紫・糟屋 (23.5万)	2人	H30	341	448	202	196	163	59	39	26	8	8	39	7	15	43	3	29	55	30	22	742	
		R1	108%	2.2回	59%	97%	81%	29%	19%	13%	4%	4%	19%	4%	7%	21%	2%	14%	27%	15%	11%		
	2人	R1	264	354	188	178	138	69	33	8	4	9	33	4	16	48	0	29	20	28	66	683	
		R2	77%	1.9回	71%	95%	73%	37%	18%	4%	2%	5%	18%	2%	9%	26%	0%	15%	11%	16%	35%		
	2人	R2	826	218	481	452	386	15	37	8	392	1	20	4	8	168	100	21	13	17	41	1683	
		R2	313%	0.5回	58%	94%	80%	3%	8%	2%	81%	0%	4%	1%	2%	35%	21%	4%	3%	4%	9%		
遠賀・鞍手 (11.5万)	1人	H30	120	186	103	103	102	30	11	12	11	1	12	4	0	34	0	30	7	17	20	394	
		R1	98%	1.8回	86%	100%	99%	29%	11%	12%	11%	1%	12%	4%	0%	33%	0%	29%	7%	17%	19%		
	1人	R1	121	183	113	108	107	37	19	15	3	3	15	2	8	19	1	22	29	13	33	434	
		R2	101%	1.6回	93%	96%	95%	33%	17%	13%	3%	3%	13%	2%	7%	17%	1%	19%	26%	12%	29%		
	1人	R2	292	222	283	280	279	53	10	11	94	2	17	4	11	87	17	21	76	10	40	1012	
		R2	241%	0.8回	97%	99%	99%	19%	4%	4%	33%	1%	6%	1%	4%	31%	6%	7%	27%	4%	14%		
京都・築上 (8.8万)	1人	H30	113	219	78	78	71	20	11	15	4	0	19	2	3	17	0	5	7	0	13	265	
		R1	95%	2.8回	69%	100%	91%	26%	14%	19%	5%	0%	24%	3%	4%	22%	0%	6%	9%	0%	17%		
	1人	R1	88	203	88	88	79	16	9	6	8	3	32	1	1	24	2	15	3	6	13	306	
		R2	78%	2.3回	100%	100%	90%	18%	10%	7%	9%	3%	36%	1%	1%	27%	2%	17%	3%	7%	15%		
	1人	R2	330	223	301	301	300	25	12	10	255	0	5	4	0	92	12	3	2	3	9	1033	
		R2	375%	0.7回	91%	100%	100%	8%	4%	3%	85%	0%	2%	1%	0%	31%	4%	1%	1%	1%	3%		

地域（人口）	相談員体制	年度	基本情報			家計プランの内訳																
			初回面談件数 A	継続面談＋同行 B	家計プランの件数 C	家計表作成による 現状の把握 率シ ェア	家計の見直し・ 家計相談の継続 率シ ェア	債務整理 率シ ェア	滞納税・保険の 納付相談 率シ ェア	滞納家賃公共料金 等の相談 率シ ェア	貸付の斡旋（社協） 率シ ェア	貸付の斡旋 （GCC他） 率シ ェア	食料支援（GCC他） 率シ ェア	緊急対応資金 （GCC） 率シ ェア	年金・手当の 増収計画 率シ ェア	就労による増収計画 率シ ェア	住居確保給付 （自立） 率シ ェア	生活保護申請等 （自立） 率シ ェア	家族等との相談 率シ ェア	住み替え・施設入所 率シ ェア	その他 率シ ェア	家計プラン内訳の合計
嘉穂・田川 (8.8万)	1人	H 3 0	72	108	79	79	75	23	16	18	10	5	19	7	1	25	2	9	11	2	7	309
			113%	1.4回	110%	100%	95%	29%	20%	23%	13%	6%	24%	9%	1%	32%	3%	11%	14%	3%	9%	
	1人	R 1	65	166	72	67	52	12	3	12	9	1	20	0	5	17	0	14	14	6	13	245
			90%	2.3回	111%	93%	72%	17%	4%	17%	13%	1%	28%	0%	7%	24%	0%	19%	19%	8%	18%	
朝倉・三井 (8.1万)	1人	H 3 0	103	156	108	105	95	35	18	4	1	3	18	4	8	25	0	16	64	11	30	437
			113%	1.4回	105%	97%	88%	32%	17%	4%	1%	3%	17%	4%	7%	23%	0%	15%	59%	10%	28%	
	1人	R 1	77	121	74	74	69	22	8	1	4	3	14	0	16	29	2	12	25	7	36	322
			75%	1.6回	96%	100%	93%	30%	11%	1%	5%	4%	19%	0%	22%	39%	3%	16%	34%	10%	49%	
合計 (60.7万)	6人	H 3 0	749	1,117	570	561	506	167	95	75	34	17	107	24	27	144	5	89	144	60	92	2147
			105%	2.0回	76%	98%	89%	29%	17%	13%	6%	3%	19%	4%	5%	25%	1%	16%	25%	11%	16%	
	6人	R 1	615	1,027	535	515	445	156	72	42	28	19	114	7	46	137	5	92	91	60	161	1990
			82%	1.9回	87%	96%	83%	29%	13%	8%	5%	4%	21%	1%	9%	26%	1%	17%	17%	11%	30%	
6人	R 2	1997	981	1638	1,602	1,532	155	97	46	1155	3	58	18	39	510	193	77	316	47	171	6019	
		325%	0.6回	82%	98%	94%	9%	6%	3%	71%	0%	4%	1%	2%	31%	12%	5%	19%	3%	10%		